

国際平和協力法30周年記念シンポジウム 開会挨拶（令和4年6月1日）

只今御紹介にあずかりました、国連PKOを担当しております、内閣府副大臣の赤池誠章と申します。

皆様方におかれましては、御多用のところ、国際平和協力法30周年記念のシンポジウムに御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、平成4年6月の国際平和協力法の成立以来、国際社会の平和と安定のため、現地で任務に精励された1万2500名以上の隊員各位に対して、深く敬意を表するとともに、常日頃から御支援・御協力を頂いている御家族の皆様、国連や関係省庁をはじめとする国内外の関係機関の皆様、この場をお借りして、心から感謝申し上げたいと存じます。



私は、昨年内閣府副大臣に就任以来、南スーダン国際平和協力隊員やシナイ半島国際平和協力隊員として出国・帰国する司令部要員各位と、意見交換そして激励を行い、また、まさに1か月前の5月1日、入間基地を出発するウクライナ被災民救援空輸隊の諸君を見送りました。御参加の皆様方にも是非この機会に、我が国の国益のため、日の丸を背負って活躍する隊員の現地での活動について、御理解を深めていただければ大変嬉しく存じます。

2月のロシアのウクライナ侵略により、国際社会の秩序の根幹が揺るがされています。我が国は、この30年にわたりまして、国際平和協力法に基づき、世界各地の国連PKO等への要員の派遣、人道救援物資等の提供を通じて、紛争後の国造り、停戦監視、被災民の支援等の活動を行い、多くの地域において国際社会の平和と安定に貢献してまいりました。現在、国連は、約120か国から9万人が参加して12のPKOミッションを展開しております。本日は、ラクロワ事務次長から祝辞を頂いておりますが、先日訪日したカレ事務次長にお会いした際には、ウクライナへの支援を含め、我が国の長年の貢献に対する感謝とともに、今後の協力関係について期待の言葉を伺ったところでございます。

内閣府といたしましては今後とも、国内外の関係機関の皆様と協力をして、これまで先人が築き上げてきたものを引き継ぎ、隊員各位が、我が国を代表して国際平和協力に貢献するという誇りを胸に、国益に資する有意義な活動ができるよう努めてまいり所存であります。御参加の皆様方におかれましても、倍旧の御支援・御理解を賜りますようお願いいたします。

最後に、ウクライナ周辺国や、南スーダン、エジプトの地で任務に精励する隊員の活躍と健康を祈念しつつ、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。